

教科書展示会

文部科学省の検定を受けた複数の教科書を展示します。閲覧・意見はどなたでも可能です。

日時 5月29日(金)～7月1日(水) 午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く

会場 市役所5階502会議室

※本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央図書館での展示は行いません。

問い合わせ 学務課学務係

青梅市介護保険運営委員会の開催

市ホームページに掲載の令和2年度第1回青梅市介護保険運営委員会については、後日市ホームページに掲載する予定です。

問い合わせ 介護保険課 介護保険管理係

令和2年6月定例議会

令和2年青梅市議会定例会6月定例議会が、6月8日(月)の午前10時から予定されています。予定されている内容は、議案審議、一般質問等です。

詳細は、市議会ホームページまたは5月10日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。

原則としてどなたでも傍聴できます。

市議会では、ホームページで定例議会の内容や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。

資料については、後日市ホームページに掲載する予定です。

問い合わせ 議会事務局

青梅市議会 検索

おうめものづくり等支援事業

市では、市内中小企業の方を支援する「おうめものづくり等支援事業」を実施します。

対象事業者 次のいずれかに該当する事業者

▷中小企業…市内に住所(個人)、所在地(法人)があり、かつ、市内に営業の本拠を有する中小企業で表1に該当する中小企業の方

▷中小企業グループ…市内の中小企業者が中心となったグループ

対象事業 令和2年4月1日以降の事業で、表3・4に該当する事業

申請に必要な書類 表2参照

申請期限 6月15日(月)

審査会の開催 「新製品・新技術開発支援」に申請した事業者は、7月上旬開催予定の審査会で、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。

その他 交付の可否は、おうめものづくり支援事業専門家会議を経て決定します。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請方法 申請書に必要な書類を添付し、〒198-8701 青梅市商工観光課へ郵送(持参可)

問い合わせ 商工観光課商工労政係



表1 中小企業の範囲

業種	資本金・出資の総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

表2 必要書類

必要書類	対象事業者区分		
	法人	個人事業主	中小企業グループ
申請書	商工観光課(市役所3階)で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、提出してください。		
市税納税証明書	法人名義で収めるべき市税を納めていることを証する証明書(全税目・直近1年分)	個人が収めるべき市税を納めていることを証する証明書(全税目・直近1年分)	グループの代表(申請者)が収めるべき市税を納めていることを証する証明書(全税目・直近1年分)
事業者(中小企業)であることを証するもの	▷定款の写し ▷登記事項証明書	▷住民票 ▷開業届出書の写し	▷規約等 ▷構成員名簿

※新製品・新技術開発支援に申請する方は、プレゼンテーション資料12部を提出する必要があります。

表3 おうめものづくり支援事業(同一事業区分での複数申請はできません)

事業区分	事業メニュー	具体的な内容	助成内容	対象
新事業着手支援	新事業チャレンジ事業	製造企業が、新たに製品・技術開発を行うにあたり、想定される顧客ニーズの調査、原材料選定等の本格的な企画や新製品・新技術開発に着手する前における、検討に係る経費の一部を助成する。	補助率2/3以内 限度額 10万円	中小企業 中小企業グループ
新製品・新技術開発支援	新製品・新技術開発事業	企業等において、新製品・新技術を開発する場合や既存製品・技術に新たな機能など付加価値を加えた製品等を開発するまでに要する経費の一部を助成する。	補助率2/3以内 限度額200万円	中小企業 中小企業グループ(同一事業者による、連続した年度での申請は不可)
		上記のうち、特産品(市内の農産物を使用した加工食品や、青梅市の歴史や文化にちなんだ工芸品など)の開発および多摩産材(多摩産材認証協会による産地証明された認証材)を使用した製品の開発を行う事業	補助率2/3以内 限度額250万円	
産業財産・認証出願支援	産業財産・認証出願事業	企業等の特許、実用新案、意匠、商標等の登録出願に係る経費、国際認証や海外進出に伴う国外の規格への出願等に係る事業	補助率2/3以内 限度額 50万円	中小企業 中小企業グループ
販売促進支援	展示会等出展事業	「新製品・新技術開発事業」により支援を受けた製品を見本市等に展示したり、商談会に出席する費用の一部を助成する。ただし、「新製品・新技術開発事業」の支援を受けた翌年度から3年間に限る。	補助率1/2以内 限度額 30万円	中小企業 中小企業グループ

表4 おうめひとづくり支援事業

事業区分	事業メニュー	具体的な内容	助成内容	対象
人材確保・育成支援	人材確保事業	企業等が専門家による職員の採用に係るコンサルティングを受けたり、就職面接会等の採用活動を行う事業	補助率1/2以内 限度額 50万円	中小企業
	従業員育成事業	企業等が従業員の資質向上のために行う講習会等の開催または参加に要する費用もしくは資格取得を行う事業	補助率1/2以内 限度額 10万円	
企業間交流支援	企業間交流支援事業	企業同士の交流会や勉強会を開催または参加する事業	補助率2/3以内 限度額 20万円	中小企業 中小企業グループ
販売促進支援	展示会等出展事業	中小企業等が自社製品を国内外の見本市等に展示する事業	補助率1/2以内 限度額 10万円	中小企業 中小企業グループ